

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年2月28日(2024.2.28)

【公開番号】特開2023-113904(P2023-113904A)

【公開日】令和5年8月16日(2023.8.16)

【年通号数】公開公報(特許)2023-153

【出願番号】特願2023-95451(P2023-95451)

【国際特許分類】

A 6 1 M 37/00(2006.01)

A 6 1 M 25/10(2013.01)

A 6 1 K 9/00(2006.01)

A 6 1 K 31/573(2006.01)

A 6 1 L 29/16(2006.01)

A 6 1 P 9/00(2006.01)

A 6 1 P 29/00(2006.01)

10

【F I】

A 6 1 M 37/00 5 1 0

A 6 1 M 25/10 5 1 0

A 6 1 K 9/00

A 6 1 K 31/573

A 6 1 L 29/16

A 6 1 P 9/00

A 6 1 P 29/00

20

【手続補正書】

【提出日】令和6年2月19日(2024.2.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

30

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

脈管炎症の処置システムであって、

コルチコステロイド、

カテーテル、および

針

を備え、前記針は、血管を囲む外膜組織へと前記コルチコステロイドを脈管内送達するために、前記カテーテルから半径方向に前進することが可能である、システム。

40

【請求項2】

前記コルチコステロイドがデキサメタゾンを含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記血管が病変を有し、前記脈管内送達が、前記病変にあるまたは前記病変に隣接した前記外膜組織へのものである、請求項1に記載のシステム。

【請求項4】

前記コルチコステロイドが病変1cmあたり0.5mg~2.7mgのコルチコステロイドの範囲の用量で前記外膜組織へと送達される、請求項3に記載のシステム。

【請求項5】

前記針の開口部が、5mmを上回らない距離だけ、前記血管の外弾性板(EEL)を越え

50

て前進することが可能である、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 6】

前記針の前記開口部が、前記 E E L を通って前記外膜組織へと前進するとき、背圧の低下は、前記外膜組織への前記開口部の前進を示す、請求項 5 に記載のシステム。

【請求項 7】

前記外膜組織への前記コルチコステロイドの前記脈管内送達は、循環血中の全身性単球化学走性タンパク質 - 1 (M C P - 1) レベルを減少させる、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 8】

前記コルチコステロイドが、前記血管の長さに沿った複数の位置に送達される、請求項 1 に記載のシステム。

10

【請求項 9】

前記外膜組織に送達された前記コルチコステロイドが、前記血管の周りで周囲に分配される、請求項 8 に記載のシステム。

【請求項 10】

前記外膜組織に送達された前記コルチコステロイドが、前記送達の部位から少なくとも 1 c m、2 c m、5 c m、またはそれ超離れて長軸方向に分配される、請求項 8 に記載のシステム。

【請求項 11】

前記送達の部位から 5 c m だけ長軸方向に離れた位置における前記コルチコステロイドの濃度が、前記送達の部位における前記コルチコステロイドの濃度の少なくとも 5 % である、請求項 8 に記載のシステム。

20

【請求項 12】

前記システムが、可視化のための放射線不透過性造影剤を含み、前記放射線不透過性造影剤が、前記コルチコステロイドの送達前に投与される、請求項 1 ~ 11 のいずれかに記載のシステム。

【請求項 13】

前記血管が、腸骨動脈、大腿動脈または膝窩動脈のうちの少なくとも 1 つである、請求項 1 ~ 12 のいずれか一項に記載のシステム。

【請求項 14】

前記脈管炎症が、びまん性の脈管疾患を有するヒト患者におけるものである、請求項 1 ~ 13 のいずれか一項に記載のシステム。

30

【請求項 15】

前記脈管炎症が、末梢動脈疾患のリスクがあるか、またはこれを患っているヒト患者におけるものである、請求項 1 ~ 13 のいずれか一項に記載のシステム。

40

50